

# 鷹栖町読書活動推進計画

---

平成 31 年度～平成 36 年度



鷹栖町教育委員会

## 目 次

### 第1章 計画策定にあたって

1-1	計画策定の趣旨	1
1-2	計画のターゲット	2
1-3	計画の位置づけ	3
1-4	計画の期間	3

### 第2章 町の読書環境及び活動の現状と課題

2-1	鷹栖町図書館	4
2-2	各種公共施設	6
2-3	ボランティア団体	13

### 第3章 今後の取組方針と将来像

3-1	目指すべき将来像	14
3-2	基本的な取組方針	14
3-3	読書コミュニティの構築に向けて	15
3-4	数値目標の設定	16

### 第4章 ライフステージに応じた読書活動の具体的な取組

4-1	乳幼児期（出生～就学前）	18
4-2	学校期（小学校～高校）	20
4-3	成人期	24
4-4	高齢期	26

### 第5章 拠点となる鷹栖町図書館

5-1	鷹栖町図書館の機能と役割	28
5-2	他施設との連携強化	32

資料編		35
-----	--	----

## 第1章 計画策定にあたって

### 1-1 計画策定の趣旨

読書は、人に知識を与えるとともに、想像力や思考力を鍛え、判断力や創造性を培い、個人の自立の基盤をつくるのに大切な役割を果たします。国では、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、その中でも「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできないものであること」とされています。

近年、社会情勢が目まぐるしく変化する中、その変化に対応し、自らを取り巻く課題解決に向けた知識・技術・ノウハウを習得するためにも、読書は重要な手段となります。また、いつの時代も先人の知恵の多くは読書を通じて継承され、発展してきました。地域の文化の形成・継承に向けても、読書は重要なツールとなります。

鷹栖町においては、鷹栖地区及び北野地区住民センターに併設された図書室を中心に、読書活動の推進を図っています。地域ボランティアによる活動も活発に行われ、絵本まつりの開催や、保育園・小学校での読み聞かせの実施、生まれてきた子どもたちへの手づくり絵本プレゼントなどの取組が行われてきました。また、子どもたちがより読書に親しめる環境づくりとして、子育て支援センターや保育園、小中学校など各施設の図書の実も進めてきました。一方で、各地区住民センターに併設の図書室は、人員配置がなされず無人の状況が長く続いていたことなど、多くの課題もありました。

平成25年から図書司書を配置したことで、図書室の環境も年々整備され、利用者の満足度が向上するとともに、町民の読書への興味・関心が高まりを見せています。また、平成30年11月には、鷹栖地区住民センターの改築工事が完了し、併設される図書室の広さ、蔵書数が大幅に増加し、一層の読書活動の推進が見込まれています。まさに、鷹栖町の読書活動・読書環境にとって、大きな変化が生まれている時期がきています。

こうした状況をふまえ、大きな変化をより良い未来へとつなげていくとともに、町民のさらなる読書活動の推進を目指し、鷹栖町教育委員会（以下「町教委」という。）では読書に関する中長期的な計画である「鷹栖町読書活動推進計画」を策定することとします。

## 1-2 計画のターゲット

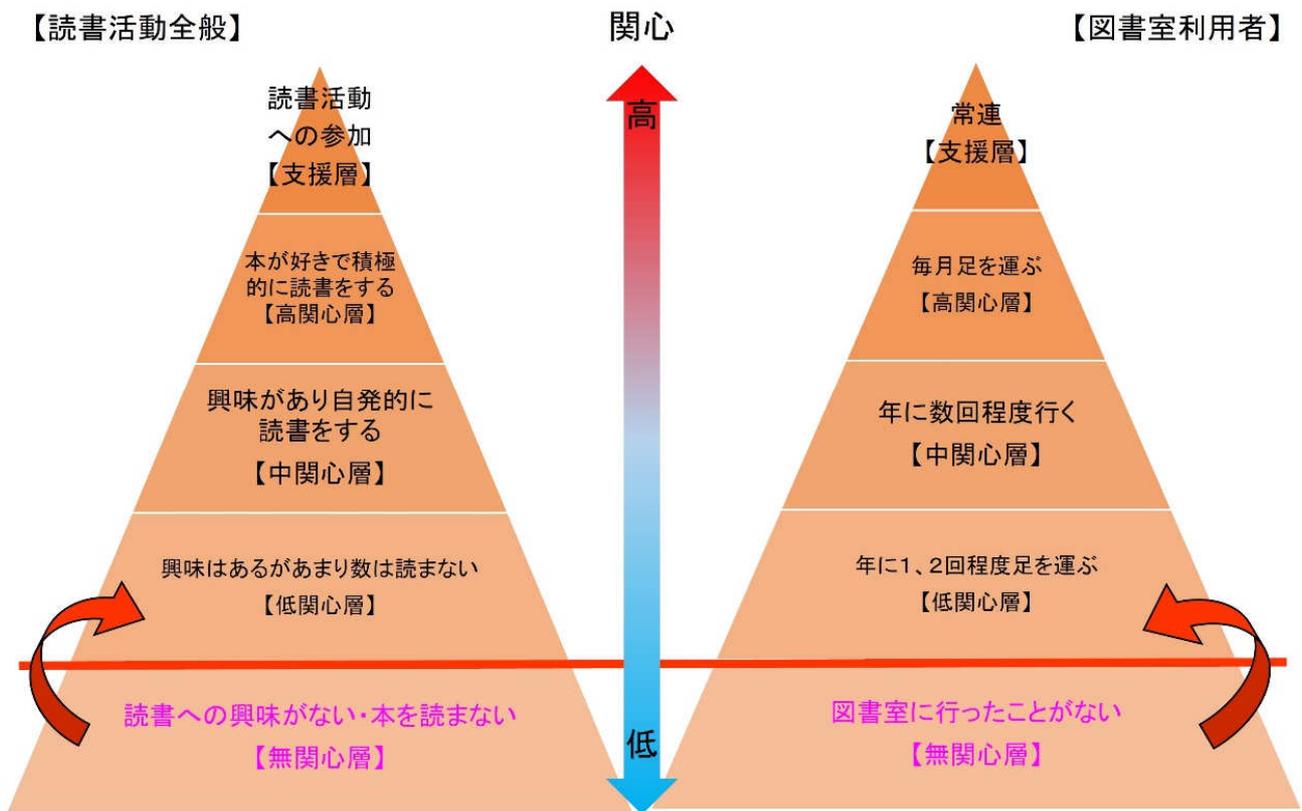
本計画のメインターゲットを次のとおり設定します。

【読書活動全般では…】読書への興味が薄い・本をほとんど読まない人

【図書室利用者では…】図書室へ行ったことがない人

これまで読書に親しむことが無かった、少なかった町民が、本計画の推進により、高い関心層へとステップアップできるよう取り組みを進めていきます。

### 鷹栖町読書活動推進計画のメインターゲット

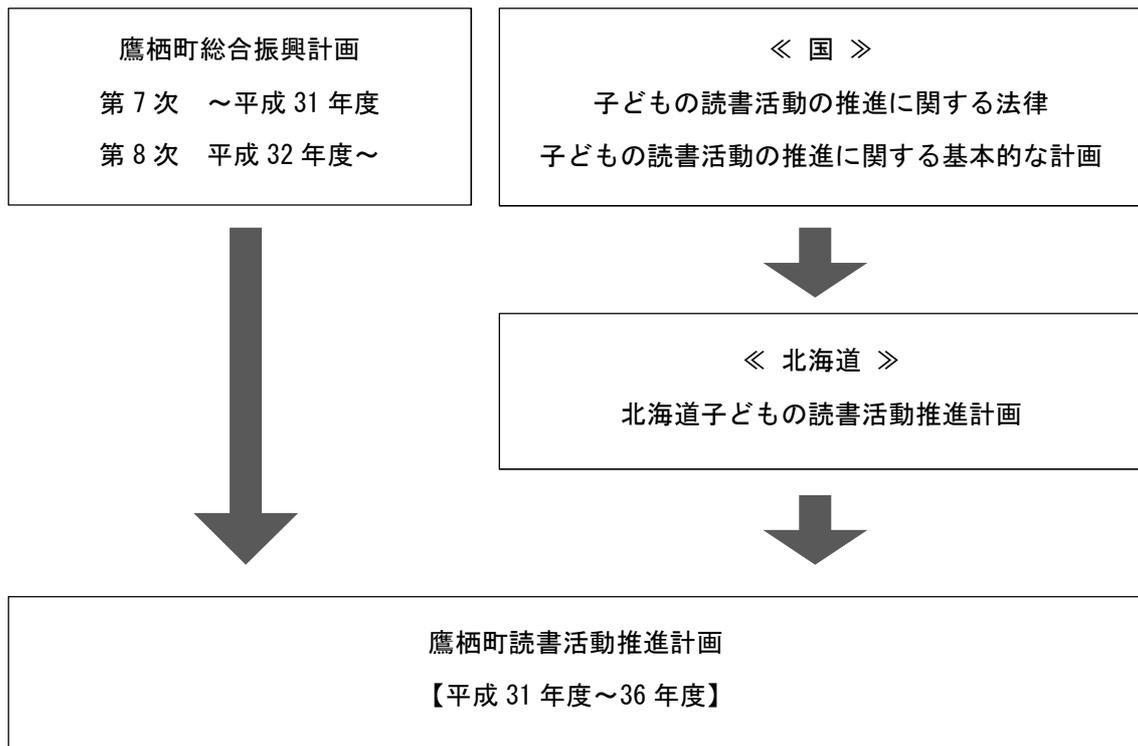


すでに、読書に一定程度の関心がある人や図書室に足を運んだことがある人（上記図の【低関心層】より上の段階）に対しても、引き続き読書環境の充実、図書室を活用した各種イベントの開催等により、満足度の向上に向けて取り組んでいきます。

---

### 1-3 計画の位置づけ

本計画の位置づけは下記のとおりです。国や北海道では、子どもを中心とした読書活動の推進を図っていますが、町教委においては全世代を対象に、ライフステージに応じた読書環境の充実を図る計画とします。



---

### 1-4 計画の期間

本計画の期間は、平成31年度を始まりに、現在策定中の「第8次鷹栖町総合振興計画」の前期が終了する平成36年度までとします。期間の最終年度に、それまでの実績や進捗状況をふまえ、次期計画に向けた見直しを進めます。

## 第2章 町の読書環境及び活動の現状と課題

### 2-1 鷹栖町図書室

鷹栖町図書室は、鷹栖地区住民センターに併設されています。平成30年11月に、同センターの改築工事が完了し、それに伴い図書室もリニューアルされ、広さ、蔵書数が従来に比べ大幅に拡充されました。新聞や雑誌を楽しむ「ブラウジングコーナー」や個々の空間で本を読む「読書室」、子ども向けの読み聞かせなどができる「おはなしのへや」を設けており、それぞれの目的にあった活用ができます。また、北野地区住民センターには、同図書室の分室である北野分室が併設されています。

#### 《鷹栖町図書室で利用可能なサービス》

蔵書検索	鷹栖町ホームページから、図書室の蔵書を検索することができます。新刊図書情報や、借りたい本が貸出中かを知ることができます。
貸出予約	貸出中の本を読みたいときには、予約ができます（電話でも可）。予約の本が返ってきたら、電話で連絡をもらうことも可能です。
相互貸借	鷹栖町図書室や北野分室に無い本を、北海道立図書館や他自治体の図書館から借りることができます。
レファレンス (参考調査)	図書室内で調べものをする際、図書司書が調べもののお手伝いをします。



鷹栖町図書室



北野分室

## 《図書室でのイベント開催》

### 【季節のワークショップ】

年に3～4回、図書室を活用したワークショップを開催しています。主に、子どもたちを対象とした内容です。

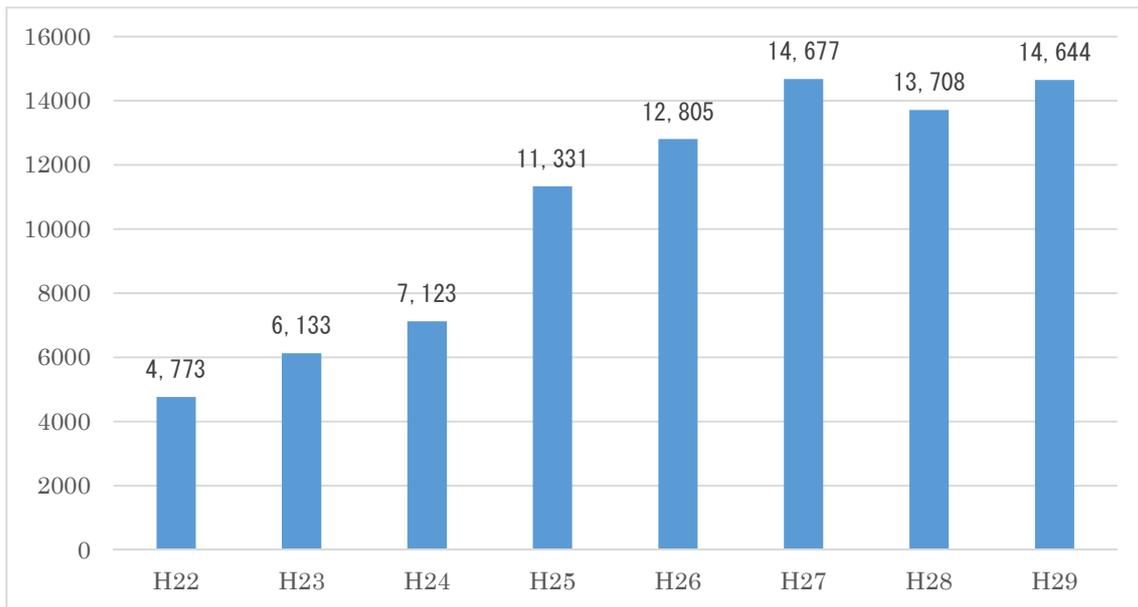
◆これまでの内容…「石」に絵を描く、おはなしを聞く会（絵本作家など）、工作教室

### 【読み聞かせ会】

月に数回の「おはなし会」を開催し、子どもたちへの読み聞かせを行っています。

平成24年度までは専門職員の配置がなされず、無人の状態が続いており、町民のニーズに応えられない状態でした。平成25年5月から、有資格者である図書司書を配置したことで、利用者にとっての安心感にもつながり、利用者・貸出冊数も大幅に増加しています。現在は、3名の有資格者を図書司書として配置しています。

## 《鷹栖町図書室の貸出冊数の推移》



平成25年度から図書司書を配置

※数値は鷹栖町図書室と北野分室の合計貸出冊数により算出

---

## 2-2 各種公共施設

---

### 鷹栖町子育て支援センター

鷹栖町子育て支援センターは、「ぽこ・あ・ぽこ」と認定こども園たかす円山幼稚園内「カンガルー組」の2カ所あります。乳幼児の健やかな成長を育むとともに、親子でのふれあいや子育ての悩み解決、地域のママ友やパパ友の交流を深める施設です。センター内には、未就学児向けの絵本や子育てママ向けの本を配置し、貸出も行っています。同センターを利用できる方が限られているため、利用者のニーズにあった本を揃えています。

利用者に向けた読み聞かせを実施し、本と親しむ活動にも取り組んでいますが、蔵書リストや冊数については正確な管理がなされておらず、課題となっています。

#### ■ぽこ・あ・ぽこ

##### 【読書環境・読書活動の状況】

- ★午前の利用時間終了前に、職員による読み聞かせを実施。
- ★株式会社サイモンズからの寄付を受けて、大型絵本やパネルシアターもある。
- ★貸出は1人5冊、期間2週間。

##### 【課題】

- ☆蔵書の管理体制が整っておらず、正確な蔵書リストや冊数を把握できていない。



ぽこ・あ・ぽこ

#### ■カンガルー組

##### 【読書環境・読書活動の状況】

- ★毎日の活動の終わり前に、読み聞かせを実施。
- ★小さい子ども向け、親子で読めるもの、親向けの子育て本を整備。
- ★貸出は1人2冊、期間2週間。

##### 【課題】

- ☆蔵書の管理体制が整っておらず、正確な蔵書リストや冊数を把握できていない。

---

## 保育園・幼稚園

町内には、町立の鷹栖保育園、北野保育園、私立の認定こども園たかす円山幼稚園があります。それぞれに、子ども向けの絵本を中心として読書環境が整備されています。各園によって、特色ある活動の展開を進めており、子どもだけではなく保護者へのアプローチも図られています。

一方で、前述の子育て支援センターと同様、蔵書数や蔵書本の管理については、データ化や一覧の作成はなされておらず、共通の課題となっています。

### ■鷹栖保育園

#### 【読書環境・読書活動の状況】

- ★クラスごとに、先生方が日常的に読み聞かせ活動を実施。
- ★株式会社サイモンズからの寄付を受け、絵本を中心に先生が選書し購入。
- ★毎週木・金曜日を貸出日とし、1人3冊、期間1週間で貸出。貸出時には、親子で絵本を選んで借りられる仕組みとしている。
- ★子育ての本を中心に、親向けの本も揃えるよう努め、親子揃って本に親しんでもらえるような働きかけをしている。
- ★お便りで絵本の紹介をするなど、園児や保護者への情報発信を積極的に行い、子どもたちが本を好きになってもらえるような「園文庫」を目指し取り組んでいる。

#### 【課題】

- ☆蔵書の管理体制が整っておらず、正確な蔵書リストや冊数を把握できていない。
- ☆古い本も多く、随時買い替えを行っていきたいが、蔵書数が減ってしまうこともあり、活用し続けている状況にある。

### ■北野保育園

#### 【読書環境・読書活動の状況】

- ★クラスごとに、先生方が日常的に読み聞かせ活動を実施。
- ★月に1回、2クラスずつ、町の図書司書による読み聞かせも実施。
- ★株式会社サイモンズからの寄付を受け、絵本を中心に先生が選書し購入。
- ★毎週末を貸出日とし、期間1週間で貸出。借りる本は、子どもが自ら選んでいる。
- ★蔵書数も限られている中、必要に応じて先生方が北野分室に読み聞かせ用の絵本を借りるなど、活用している。

### 【課題】

☆蔵書の管理体制が整っておらず、正確な蔵書リストや冊数を把握できていない。  
☆本を置けるスペースが無く、やむを得ず職員室横の更衣室に配置している状況が続いている。クラスごとの部屋に置けるスペースも無い。子どもたちが自由に本を選んで読める場をつくることができていない、大きな課題がある。

## ■認定こども園たかす円山幼稚園

### 【読書環境・読書活動の状況】

- ★クラスごとに、先生方が日常的に読み聞かせ活動を実施。主に降園前にほぼ毎日。
- ★自由時間には、図書室の本を子どもたちが選んで自由に読むことができる。
- ★幼稚園として、月ごとに活動のテーマが決められており、図書室においてもテーマに応じた本をピックアップするなど、連動して進めている。
- ★年に10回、全園児を対象に本をプレゼントしている。
- ★毎週末を貸出日とし、1人1冊、翌週月曜日の返却で貸出。
- ★年齢ごとに応じた本をバランス良く揃えるようにしており、選書は園長を中心に、先生方で相談して購入。
- ★大型絵本、紙芝居、エプロンシアターなどもある。クラスでの読み聞かせなどで活用している。
- ★クラスごとのお便りで、絵本の紹介をするなど親へのアプローチもしている。
- ★園文庫は、開園当時から整備しており、幼稚園としてもこだわりをもって取り組んでいる。スペースも限られているが、これからも充実させていきたいと考えている。

### 【課題】

☆蔵書の管理体制が整っておらず、正確な蔵書リストや冊数を把握できていない。  
☆学童保育「みのりっ子」を行っているが、小学生向けの本が不足している。  
☆絵本は毎月多くの新刊が発売されており、選書に苦勞している。町の司書からのアドバイスも聞いてみたい。



---

## 小学校

町内には、鷹栖小学校、北野小学校の2校があります。それぞれに学校図書室があり、平成30年度からは学校司書を配置し、読書環境の整備、子どもたちの読書への興味・関心の向上を図っています。蔵書については、システムの導入により蔵書数や蔵書本の管理がなされています。

また、どちらの小学校でも地域のボランティア団体との連携による活動が展開されており、協働による読書活動を推進しています。

### ■鷹栖小学校

#### 【読書環境・読書活動の状況】

- ★毎週火・木曜日に10分間の朝読書を実施。
- ★図書室での貸出は、中休みと昼休み。放課後も図書室を開放しているが、貸出は行っていない。
- ★授業中での図書室利用もしており、クラスによっては授業中に貸出を行うこともある。
- ★学校司書の配置後は、担当教員と学校司書で打合せをしながら選書を行っている。日ごろ図書室を利用する子どもたちと直接話す機会の多い学校司書の存在により、子どもたちのニーズへも対応しやすく、スムーズに行えている。

#### 【課題】

- ☆システムは導入されているが、学校司書配置前は教員が兼務で行っていたため、正確なデータ管理とはいえない。整理していく必要がある。
- ☆町の図書室とは異なるシステムのため、連動性がない。

### ■北野小学校

#### 【読書環境・読書活動の状況】

- ★毎週金曜日の朝学習の時間で読書を実施。
- ★図書室での貸出は、中休みと昼休み。放課後も図書室を開放しているが、貸出は行っていない。
- ★授業での利用も多い。先生方も良く利用している。図工などで作業が早く終わった子が、図書室で本を読む機会があるなど、利用状況は多い。
- ★オープンスペースになっているため、子どもたちがふらっと来ることは多い。

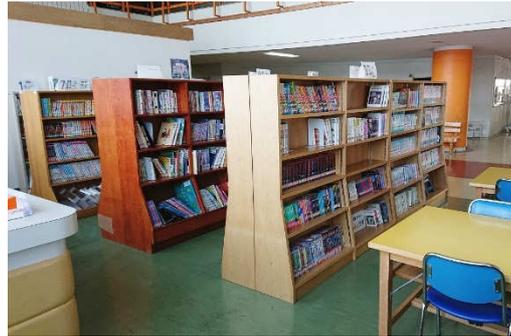
### 【課題】

☆蔵書数は 6,000 冊以上となっているが、古い本が多いので、貸出の対象となり得る本としては数が少ない状況にある。

☆町図書室から、学校向けに多数の本をまとめて貸し出してもらえる仕組みがあると良い。町図書室と連携している部分が少ないのでは。



ブックフェスティバル (H28 鷹栖小学校)



北野小学校図書室

---

## 中学校

町内の中学校は鷹栖中学校のみとなっています。平成 26 年度の大規模改修以降、図書の充実、蔵書管理の電子化がなされました。社会に目を向けてもらうきっかけとして、新聞（北海道新聞、読売新聞、あさひかわ新聞、子ども新聞）の配置も行っています。

### ■鷹栖中学校

#### 【読書環境・読書活動の状況】

- ★朝の会前に 10 分間の朝読書を実施。読む本は生徒の自由。
- ★図書室での貸出は、昼休みに図書委員が行っている。放課後も開放はしているが、貸出は行っていない。
- ★図書室のほか、各クラスの学級文庫も整備しており、各クラスの図書委員が図書室から本を選び、配置している。
- ★選書時には、生徒の希望も聞いている。最終的には図書担当の教諭 2 名が選書しているが、図書専門では無いため、業務の合間での選書作業に苦勞している状況。
- ★国語の授業において、オススメ図書のパンフレットづくりをするなど、授業内でも本と親しむ活動を展開している。

## 【課題】

☆中学校にも学校司書の配置が望ましい。図書業務の専任がいることが、読書環境の整備には大きな力となる。

☆部活動に関連した雑誌、月刊誌を、町の図書室と連動して、相互貸借ができる仕組みができると良い。

---

## 高校

町内には道立の鷹栖高等学校があります。図書室では、生徒の希望に応じて、進学や就職に向けた本も充実しています。また、町との連携による介護職員初任者研修事業の展開もあり、介護を題材とした本を導入するなど、学校の特色にあった整備を進めています。

### ■鷹栖高等学校

#### 【読書環境・読書活動の状況】

- ★全校統一の活動（朝読書など）は、校内で検討されているが行えていない。
- ★図書室での貸出は、昼休みに行っているが、担当教員が不在の場合は休館することもある。
- ★貸出システムの導入はしていないが、毎月末に蔵書録のチェックを行い、蔵書数はデータで管理している。
- ★選書時には、生徒の希望も聞いている。長期休暇前の購入を基本としており、長期休暇中に新しい本を読んでもらえるようにしている。
- ★新聞は主要4紙（北海道新聞、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞）を配置し、就職に向けた情報を得られるようにしている。
- ★生徒の就職活動の一助として、様々な分野の職業本も揃えている。2年生時のインターンシップで参考になるよう選書。
- ★教科ごとの学習本では、先生の要望も聞きながら整備。古典などでは、分かりやすいマンガを活用することもある。

## 【課題】

☆あくまでも図書担当の教員が事務を行っており、専門的な知識を有している訳ではない。町の司書との連携など、専門的な知見からの選書方法や図書室の見せ方について、助言をもらう必要がある。

☆道立ということもあるが、鷹栖ゆかりの本や鷹栖のことを学ぶ機会が少ない。郷土史や町を知ることを増やしていければ。

---

## 地区住民センター

図書室が併設された鷹栖、北野地区以外の地区住民センター（中央、北斗、北成）では、巡回図書を実施し、図書室の本を借りられる取組を行っています。しかし、本の入れ替え頻度が少ないこともあり、ほぼ利用されていない状況にあります。また、中央や北成では、小学校が閉校になった際に移動された本や、町図書室で除籍となった本が借りられる独自の図書室がありますが、蔵書も古く、利用がなされていないのが現状です。

また、町図書室への交通手段についても、利便性の向上や行き方の再周知を図らなければなりません。町図書室の利用者増加に向け、北野市街地からの路線バス、農村地域からの町営バスによる交通アクセスについて、改めてPRする必要があります。

### 【読書環境、読書活動の状況】

- ★巡回図書については、ほぼ利用されておらず、手法の再検討が必要。
- ★月に2冊、町の図書予算で雑誌を購入している。センター利用者は、雑誌はよく手にとって読んでいる。
- ★独自の図書室について、蔵書管理はされていない。利用もされていない。

### 【課題】

- ☆地域として高齢化が進んでいるが、日常的に読書をする高齢者が少ないと推察され、意識を変えていく必要性もある。
- ☆町図書室へ行く交通手段が懸念される。特に、車を持たない高齢者は町営バス等で行くしかなく、利便性を図る必要がある。

## 2-3 ボランティア団体

### たかすブッククラブ

鷹栖小学校での読み聞かせを中心に活動している「たかすブッククラブ」。地域の方と児童の保護者がメンバーです（平成30年9月時点…10人）。活動開始のころは、高学年では関心が薄かったものの、年々子どもたちの様子も変わり、興味・関心が高まってきています。子どもたちにとっても、同クラブの活動が定着化しており、現在は高学年でも集中して聞き入るなど、欠かせない活動の一つとなっています。

#### 【主な活動内容】（平成30年度時点）

朝の読み聞かせ	各学年で、月に1回実施しています。 （6年生は学期ごとに1回実施）
中休みでの読み聞かせ	1学期は月1回、2・3学期は月に2回ほど実施しています。
授業での読み聞かせ	国語の授業で、学年ごとに年1回実施しています。
読み聞かせスペシャルの日	年に1回、町内の人形劇団などと協力し、読み聞かせのイベントを開催しています。迫力ある「素語り」が子どもたちに人気です。

### キタキタ

北野小学校での読み聞かせを中心に活動している「キタキタ」。たかすブッククラブ同様、地域の方と児童の保護者がメンバーです（平成30年9月時点…7人）。平成29年8月に立ち上がった団体です。北野小学校が毎週金曜日に実施している、朝学習での読書活動時に、読み聞かせや本の紹介、手遊びなど、子どもたちと活動しています。

#### 【主な活動内容】（平成30年度時点）

朝の読み聞かせ等	各学級で、月に1回程度実施しています。
お便りの発行	子ども向けにオススメの本などを紹介するお便りを発行。

## 第3章 今後の取組方針と将来像

### 3-1 目指すべき将来像

## 『読書カラ育てる、鷹栖の未来。』

～町民の、地域の、まちの未来を育てる読書環境の実現～

### 3-2 基本的な取組方針

#### 方針① 生涯にわたり読書に親しみ豊かな人生を創出する『読書カラ幸福』

町内における読書活動の充実、読書環境のさらなる整備により、町民が本と接する機会を増やしていきます。読書がもたらす「想像力や思考力を鍛え、判断力や創造性を培い、個人の自立の基盤をつくる」ことを、より多くの町民が感じられることにより、一人ひとりの“幸福度”を高めることにつなげていきます。

#### 方針② 読書に携わる人・団体による読書コミュニティの形成『読書カラ地域の輪』

拠点となる鷹栖町図書室や北野分室の他にも、各種公共施設において本と親しむ環境が整備されています。それぞれの役割を明確にするとともに、情報の共有やウィークポイントを補完しあうなど連携を強め、横断的な“読書コミュニティ”の形成を目指します。

#### 方針③ 町の読書活動を支える地域の専門的人材の育成『読書カラ人づくり』

図書司書のほか、学校司書やボランティア団体のメンバーなど、現在も町の読書活動に携わる多くの地域住民がいます。本計画の推進はもちろん、将来にわたって読書活動の発展を進めていくためには、地域住民ら“支える人”の存在は欠かせません。10年、20年後の未来を見据え、各団体への支援・協力による専門的人材の育成を進めていきます。

#### 方針④ 町の郷土・歴史・文化の次世代への確かな継承『読書カラ郷土愛』

鷹栖町における郷土研究の歴史は長く、開拓の歴史をつづった『オサラッペ慕情』や文芸誌『新郷土たかす』など、数多くの著書が存在しています。読書の推進を図ることは、町の郷土・歴史・文化を次世代へ継承していく重要な役割も担っています。子どもたちへの郷土学習や若い世代が町を知る機会を、図書室や読書活動を通じて増やしていくことで、町民の“郷土愛”を育みます。

### 3-3 読書コミュニティの構築に向けて

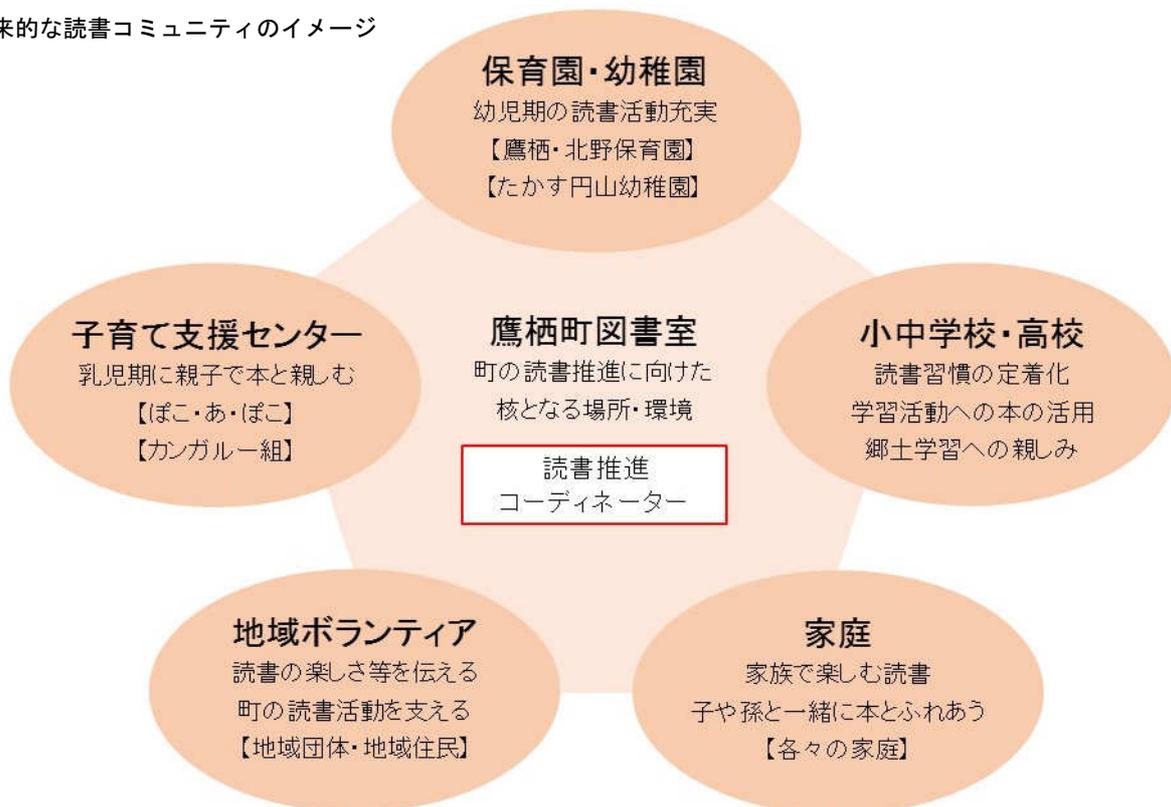
目指すべき将来像の実現に向けては、関係機関や団体、行政が一体となって取り組むことが大切です。それぞれの活動の良さを取り入れながら、連携・協力によりウィークポイントを解消しつつ、基本的な取組方針に基づき事業を進めていく中で、個々で取り組まれてきたことを共有できる横断的な『読書コミュニティ』の平成32年度内の形成・見える化を目指し、町全体での読書活動向上を図ります。

計画後期の推進に向けては、取組の核となる「読書推進コーディネーター」を配置し、拠点である鷹栖町図書室と関係機関、団体とのパイプ役を担うことで、将来にわたって持続的なコミュニティとなることを目指します。

#### ■読書コミュニティ形成に向けた取組み

試行期 (H31・32)	推進期 (H33以降)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関、団体等を集めての定期的な意見交換、情報共有の実施</li> <li>○具体的な取組の企画・検討・試験的实施</li> <li>○読書推進コーディネーターの育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○読書推進コーディネーター中心の事業展開</li> <li>○定期的な意見交換、情報共有の継続</li> <li>○町民・地域・行政が一体となって読書活動を推進する基盤として確立</li> </ul>

#### 将来的な読書コミュニティのイメージ



### 3-4 数値目標の設定

前述の4つの基本的な取組方針を推進するにあたり、各種事業の評価・検証に向けた数値目標を設定し、事業の進捗状況をふまえながら各年度の取組に反映させていきます。

目標	平成 29 年度 【実績値】	平成 33 年度 【目標値】	平成 36 年度 【目標値】	
鷹栖町図書室の蔵書数	26,252 冊	40,000 冊	43,000 冊	
鷹栖町図書室での貸出冊数	14,644 冊	18,000 冊	20,000 冊	
図書室での年間イベント開催数	4 回	4 回	4 回	
小学校図書室での児童 1 人あたりの年間貸出冊数	20.7 冊	25.0 冊	25.0 冊	
中学校図書室での生徒 1 人あたりの年間貸出冊数	2.1 冊	5.0 冊	5.0 冊	
朝読書を実施している小中学校数	3 校	3 校	3 校	
学校司書を配置している小中学校数	2 校※1	3 校	3 校	
子育て支援センター・保育園における蔵書管理のデータ化	—	実施済	継続	
ブックスタート事業	実施済	継続	継続	
読書活動に関する団体数	2 団体	2 団体	2 団体	
読み聞かせボランティア人数	—	25 人	30 人	
1 日の読書時間がゼロの子どもの割合※2	幼児	12.5%	5.0%	0.0%
	小学生	26.2%	15.0%	0.0%
	中学生	42.6%	20.0%	0.0%

※1 平成 30 年度から小学校 2 校に学校司書を配置

※2 平成 29 年度数値は平成 30 年 7 月実施のアンケート調査結果を記載

■各項目の数値は各年度末時点におけるものです。平成 29 年度のみ一部異なります。

■鷹栖町図書室には北野分室も含まれます。

■小学校図書室は鷹栖小学校、北野小学校をあわせたものです。



---

## 4-1 乳幼児期 ～本との出会い～

---

### ■ブックスタート事業

町教委では、赤ちゃんと親が絵本をとおして向き合い「あたたかくて楽しいことばのひととき」を過ごすことを目的として、平成16年度からブックスタート事業に取り組んでいます。現在は、10カ月健診と3歳6カ月健診を受診する子どもを対象に、絵本を2冊プレゼントしています。ボランティアの方に協力いただき、読み聞かせをしながら選んでもらったり、手作りの絵本バックを合わせてプレゼントしたりしています。子どもと本との出会いを、町民みんなで祝福する事業として、今後も継続して実施していきます。



ブックスタート

---

### ■子育て支援センターでの読書活動、環境の整備

未就学児の親子が利用できる施設として、小さな子ども向けの絵本や親向けの子育て本を整備しており、引き続き利用対象者にあった蔵書を整備していきます。毎日の活動で実施している読み聞かせも継続して実施し、親子で本と親しむきっかけづくりを進めます。寄付を活用して購入した大型絵本やパネルシアター、紙芝居も揃っているため、日常的な活動での利用はもちろん、図書室と連動したイベントでの活動や、他施設への貸出利用についても仕組みづくりを進めていきます。

---

### ■保育園・幼稚園での読書活動、環境の整備

0歳から就学前の子どもが通園する保育園・幼稚園は、各年齢に応じた蔵書の整備を現在も進めており、今後も継続して整備を進めます。本と出会う乳幼児期において、子どもたちが日常的に本とふれあえる環境の整備は欠かせません。各園で実施している読み聞かせの継続や、園文庫の一層の充実に向けて取り組んでいきます。

北野保育園における蔵書の配置スペースについては、ハード面での整備が困難な状況のため、移動式ブックトラックの配置や町図書室との連携による解消方法の検討を進め、環境整備に努めます。

---

## □ “家読（うちどく）” の推進

子育て支援センターや保育園・幼稚園における読書活動のみならず、家庭内における親子のコミュニケーションツールとして、本の読み聞かせをしたり、一緒に本を読んだりすることも大切です。平成30年7月実施のアンケート結果では、幼児（年少～年長）における家で本を読む時間の平均は1日8分程度であり、約10%の子どもは“0分”との結果が出ています。

自分の力で読むことができない乳幼児期は、大人に「読んでもらうこと」でしか、読書の楽しさ、喜びを感じることができません。教育の場の根底となる“家庭”において、言葉を「読む」「書く」「話す」といった基礎となる読書は欠かすことができない存在です。保育園や幼稚園では、すでに保護者に向けたアプローチを実施しており、展開を広げていけるよう取り組んでいきます。

また、町教委で取り組んできた「鷹栖町生活習慣見直し運動推進プロジェクト会議」における10の提言にて、子どもへの読み聞かせの重要性があげられています。

### 【鷹栖町生活習慣見直し運動推進プロジェクト会議の提言より】

幼児の読み聞かせは、読書好きにする絶好のチャンスです。布団に入って5分でも、10分でも…。読み聞かせは、子どもにとって本に親しむ時間であると同時に、お父さん・お母さんと接することのできる嬉しい時間なのです。

**子どもを本好きにするためには <子ども富貴堂：福田店長>**

- ①子どものまわりに本を置いておく。（家庭にも絵本等が目につく環境を）
- ②子どもに本を読んであげる。（寝かしつけにでもよい）
- ③大人が本を読む姿を見せる。（雑誌でもよい）
- ④本のある場所に連れて行ってあげる。（図書館、本屋等）

---

## □ 子育て支援センター及び保育園・幼稚園における蔵書管理体制の整備

積極的に活動を推進していますが、どの施設でも蔵書リストや蔵書数のデータ化による管理が出来ていない状況です。選書のバランスを考えるため、また将来的な読書コミュニティの推進にあたっては、データ化による適正な管理が望ましいと考えます。平成32年度末における各施設での蔵書データ化を目指します。

---

## 4-2 学校期 ～本と親しみ、好きになる～

---

### ■学校図書室の環境整備

#### ■町内全学校への学校司書の配置

小学校における学校司書の配置により、子どもたちの読書に対する姿勢や図書室に対する見方に変化が表れた成果をふまえ、中学校への学校司書配置の早期実現を目指します。専門職員の配置により、蔵書管理や利用状況の把握、図書資料の整備に加え、掲示物の充実やレイアウト・見せ方が工夫されたことで、子どもたちの図書室に対する見方にも変化が生まれています。子どもたちにとって、図書室が「本を読むところ、本を借りる場所」だけではなく、授業の内容を深める「学習の場」、様々な情報の収集ができる「情報の場」として活用することはもちろん、学校司書がいることでの安心感により落ち着ける空間としての整備を進めていきます。

町図書室との連携については、学校司書の配置以降の取組が進んでいない状況にあります。今後は、町の図書司書と学校司書、図書担当教員が定期的に情報共有、意見交換ができる場を設けるなど、垣根を越えた学校図書室の運営充実を図っていきます。

また、各学校で導入している図書システム（蔵書の管理、貸出業務等）は、町図書室に導入しているものと異なっており、システムの連動による情報共有までは出来ておりませんが、町図書室の蔵書については、インターネット環境があれば検索することができます。システムの統一化に向けては、機能充実によるメリットや導入コストをふまえつつ、検討を進めていきます。

---

### ■地域ボランティアとの協働による取組推進

小学校においては、読み聞かせボランティアと連携した活動に取り組んでおり、子どもたちが本と親しめる環境づくりが協働で進められています。町教委としても、平成31年度からコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を進めており、これからの学校運営に地域住民の協力は欠かすことができません。子どもたちにとっても、地域住民との交流は楽しみにもなっており、地域住民にとっても大きな刺激となっています。また、増加するアクティブシニア世代の活躍の場としても期待でき、生涯にわたって読書活動に関われる機会の創出にもつながります。小学校のみならず、中学校や高校においても、地域ボランティアとの協働による事業展開を目指していきます。

---

## ■ 郷土学習、町の歴史を知る活動

小学校の授業において、鷹栖町郷土資料館の見学や社会科副読本の活用など、町の歴史を学ぶ機会があります。また、町の基幹産業である農業を学ぶ体験として、小学校での「田植え」「稲刈り」、中学校での「体験農園」など、体験を通して町の郷土を学ぶこともできます。鷹栖町ならではの教育の特色であり、子どもたちの生きる力にもつながっています。これらの学びにより、町の郷土や歴史に興味・関心を持った子どもたちが、調べ学習や知識を得る手段として、先人が残してきた『郷土史』は重要な資料となります。

鷹栖町は、道内でも有数の郷土史研究が盛んな地域で、数多くの資料が残されており、学校図書室にも町史やオサラッペ慕情、農業絵本などが配置されています。自分たちの住む鷹栖町について他分野にわたり知り、郷土愛を育むことも、推進すべき読書活動の一つです。

町図書室においても、多方面からの資料収集に力を入れ、郷土に関するレファレンスの強化に努めていきます。また、郷土や歴史について詳しい町文化財審議会の協力をいただきながら、図書司書や町教委職員のスキルアップを図っていき、学校と連携した郷土学習に取り組み、子どもたちの郷土愛を育みます。



鷹栖町郷土資料館

---

## ■ 学校図書室を活用したイベント・事業の実施

小学校では、学校司書の配置により、季節の学校行事に合わせた特別コーナーの設置や、子どもたちに人気のシリーズ本を活用したイベント開催など、図書室を身近に感じてもらう仕掛けづくりも進んできました。

専門職員の配置により、学校図書室を活用した事業展開は確実に広がりを見せています。取組の方法や状況を、中学校や高校にも情報共有することで、各学校に見合った事業の検討につなげていきます。また、各学校の図書室が連動し一体となった事業への取組も考えられます。1つの学校のみでは無く、町内すべての学校が連携した取組の推進を目指していきます。

---

## □ N I E教育の導入・推進

中学校や高校では、学校図書室への新聞の配置がなされており、高校では主要5紙を取り揃えるなど充実しています。子どもたちが将来、社会人として生きていくうえで、新聞から情報を得て、自らの知識として蓄積していくことも大切です。

進学に向けた受験や企業等での採用試験において、昨今の国の動向や自治問題に関する知識の必要性が高まっており、中学校や高校におけるN I E教育※の導入・推進を図り、子どもたちの生きる力の向上につなげていきます。また、家庭における新聞の購読率が低下するなど、子どもたちが新聞と接する機会が減少している現状もあり、学校での継続的な配置を進めていきます。

※N I E教育…Newspaper In Education の略。学校などで新聞を教材として活用する取組のこと。

---

## □入学や進学の節目での本のプレゼント事業の検討

乳幼児期におけるブックスタート事業は、親子で絵本と出会うきっかけとして定着してきました。本計画の期間において、ブックスタート事業を学校期にもつなげていく事業の導入を目指します。小学校・中学校・高校それぞれの入学記念など、節目となる年に本をプレゼントする事業の検討を進め、子どもたちが本とふれあう機会の創出を図ります。

---

## □P T Aと連携した読書に関する事業の展開

学校における読書活動の推進に向けては、子どもたちへのアプローチのみならず、P T Aと連携した事業の展開も必要です。乳幼児期と同様、「鷹栖町生活習慣見直し運動推進プロジェクト会議」における提言にて読書の重要性を掲げ、同会議が主体となり読書を題材とした講演会を実施するなど、保護者に向けた取組も進めています。

学校期の読書環境や読書活動の推進に向けては、「子ども」「学校図書室」「授業での活用」を主体と考えることが多いですが、学校運営に携わる機関の1つであるP T Aと連携することで、前項で提唱した“家読”の継続・発展など、乳幼児期からのつながりを生かした事業に取り組んでいきます。

---

## □「子ども読書の日」等に関する取組の実施

国や道でも、読書に対する興味・関心の向上、また本とふれあう機会の創出に向け、読書の日や強化週間を設定した取組を推進しています。町教委では現在、これらの期間に連動したイベント開催や取組を行っていないのが現状です。決まった日や週間に、毎年継続して事業に取り組んでいくことは、町民にとっての定着化・習慣化も期待されます。いくつもの新たな事業に取り組むことは、時間や労力を費やすため、既存の事業を一定の日や週に取り組むなど見直しを図り、連動した期間での事業展開を進めます。

他自治体においては、すでに連動した期間で事業を実施しているところもあり、それらの自治体と広域で連携することで、事業の幅を広げていけるよう取り組んでいきます。

### 【国や道で推進している読書・教育関連の推進日等】

国	4月23日	子ども読書の日
	4月23日～5月12日	子どもの読書週間
	10月27日	文字・活字文化の日
	10月27日～11月9日	読書週間
北海道	11月1日	北海道教育の日
	4月及び11月	北海道学び推進月間

---

## □読書感想文コンクールの再開に向けて

町教委主催の「読書感想文コンクール」は、平成23年度を最後に実施できておりません。しかし、学校期において本にふれあう、読書に親しむきっかけとしては、一定の効果がある事業でもあります。これまで実施されていない経緯を再度確認したうえで、学校関係者との協議を進めながら、再開に向けて検討していきます。コンクールで一定の評価を得ることは、子どもたちにとっても喜びとなり、励みにもなります。また、本を読んで文章にすることは、表現力や読解力を高めることにもつながります。

夏休みや冬休みでの実施は、少年団活動等があり子どもたちにとっても負担となることを考慮し、実施する時期や方法について、各学校とも協議のうえ進めていきます。

---

### 4-3 成人期 ～本を楽しむ、本から学ぶ～

成人期は、本や読書活動を与えられてきた乳幼児期、学校期から環境が変化し、自ら進んで本と接することが求められます。本と接する機会は、仕事や趣味、娯楽など多方面にわたり、経済や社会学、小説、自然、教育、スポーツなど多彩なジャンルにわたります。数え切れないほどの本が存在し、日々新たに生み出されている中、本と読書のある日常が当たり前となり、その存在価値が埋もれてしまわないよう、改めてその役割を考えていく事業の推進・展開が求められています。

---

#### ■子育て支援センターでの読書活動、環境の整備

#### ■保育園・幼稚園での読書活動、環境の整備

#### □“家読（うちどく）”の推進

（以上、再掲）

乳幼児期における取組は、親となった成人期にも反映されていきます。子どもと手を取り合いながら、読書と向き合っていくことが大切です。

---

#### ■大人を対象とした図書イベント等の開催

町図書室を活用したイベント等、大人向けの事業展開も進めていきます。これまでは、町図書室での講演会実施が主となっていましたが、親子で楽しめるワークショップや図書室カフェ、大人のための図書講座など、他自治体での実施事例を参考にしながら、内容の見直しを進めていきます。

中でも、本計画のメインターゲットとなる町図書室へ来たことがない人が、本と直接関連しないアプローチによって訪れる機会を創出できる事業展開を目指します。



H29 生活習慣見直し運動PJ講演会

【講師：子ども富貴堂 福田店長】

---

## ■親子で読書に関われる機会の提供・取組推進

自分自身で読書に接することはもちろん、親となった立場で本と接することで、新たな視点や考え方で読書と向き合うことができます。乳幼児期や学校期に読んでいた本を、大人になって子どもと改めて読み返すと、子どもの頃には分からなかったことが見えてきたり、新たな発見をしたり、違った楽しさを感じられます。

---

## □地域における読書を支える人、団体の育成強化

町内において、これまでも地域住民による活動は活発に取り組まれており、有志による実行委員会での「絵本まつり」の開催や、学校での読み聞かせボランティアなどで活躍されています。これらの活動を継続していくには、“支える人”の存在が不可欠であり、これからも人材の発掘・育成に力を入れていく必要があります。

町図書室では、司書の有資格者3名、図書室補助員として5名が交代で勤務しています（平成31年3月現在）。学校司書や読み聞かせボランティア団体の皆さんを含めた方々は、まさに読書活動を“支える人”であり、将来像で示した読書コミュニティの中心的存在でもあります。

ボランティアの育成に向けた研修や講座の開催、図書司書への相談や意見交換が行える場の提供など、より活動しやすい環境づくりを進めていきます。

また、より多くの人にその活動を知ってもらう機会を設けることで、活動に賛同する方やともに活動してくれる方を増やしていけるよう、町教委としても支援しながら取組を進めていきます。



---

## □郷土、歴史を学ぶ機会の提供、事業の実施

成人期において、郷土や歴史を学ぶ機会は少なく、学校期で培ってきたものを生かせる場、学びを深めていく場の提供が必要とされています。町図書室が、住民センターと併設されているメリットを生かし、郷土資料の企画展示等と連動した事業実施に向けた検討を進めます。町郷土資料館には数多くの貴重な品が展示されていますが、開館日も限定されているため、町民が目にする機会が少ないのが現状です。展示品のみで考えず、町図書室の蔵書と組み合わせた事業による相乗効果も期待されます。

また、町図書室を活用したイベント等において、大人向けの郷土・歴史を学ぶ内容について企画・検討することも方法として考えられます。組み合わせ次第では、多様な可能性を秘めており、町の郷土史研究の一層の推進にもつなげていきます。

---

## 4-4 高齢期 ～本を楽しむ、次世代へ伝える～

---

### ■生涯学習としての読書活動の定着

読書活動は年齢を問うものではなく、子どもから高齢者まで、生涯にわたって楽しみ、学ぶことができ、高齢期においては日々の生活の質を高めることにもつながります。町においても、65歳以上の高齢化率が30%を超えており、高齢世代に向けた取組を推進する必要があります。町図書室では、リニューアルに伴い大活字本の蔵書数を増やすなど、利用促進に向けた整備も進めています。

町では、地域福祉の指針となる「お互い様づくり行動計画」の策定や、社会福祉協議会へ委託している買い物支援センターや見守り活動の取組、社会福祉法人と連携した介護予防事業・地域食堂の展開など、特色ある福祉施策の展開が進められています。読書に特化した活動の推進ではなく、今ある事業の中で本とふれあう機会を創出するなど、福祉部局とも連携をしながら取り組んでいきます。

また、ななかまど大学の活動や、高齢者向けの教室開催も行っているため、そのような場を活用した読書活動、本とふれあう取組の推進を図っていきます。

人生100年時代の到来といわれている時代において、高齢になってもさらなる学び・知識の向上につながる読書の推進、人生を豊かにする喜びを感じ続けられる読書環境の充実を進めていきます。

---

## ■ 郷土・歴史の次世代への継承

高齢期においては、それまでの読書活動等で得た豊富な知識や知恵を、子世代、孫世代、さらに後の世代へと継承していくことも大切です。特に、町の郷土や歴史に関する知識は、私たちにとってかけがえの無いものであり、貴重な財産です。

成人期の項目でも記載していますが、町郷土資料館の展示品や数々の郷土史が残されているものの、町民が接する機会は少なく、活用した事業の展開も乏しい状況にあります。本計画の策定を機に、郷土・歴史を継承していくことの大切さを改めて認識し、高齢者の知恵や知識を次世代へつなげていく事業の展開を進めていきます。

すでに取り組を進めている、町老人会やななかまど大学と子どもたちの交流事業、小中学校における郷土学習を継続させていくとともに、多くの町民がふるさと鷹栖の文化・郷土・歴史にふれあえる機会を提供していきます。

---

## □ 高齢者向け施設等における読書環境の整備

町内には、社会福祉法人が運営する高齢者施設が多く存在し、シルバーフィットネスや地域サロンの併設により、地域住民が日常的に集う場、交流の場として広がりを見せています。それらの施設と協力し、健康や介護に関する本を設置することも検討し、高齢者が本とふれあえる機会の創出を図っていきます。

乳幼児期や学校期において、各施設での読書環境が整備されている中、高齢期における施設でも整備が進められることにより、町全体で全世代が本にふれあえる環境づくりを目指します。

---

## □ 移動図書等、出向く図書環境の整備検討

高齢期においては、徒歩で通えない、交通の便が悪い等の理由から、町図書室を利用できない方もいます。路線バスや町営バスによる図書室への交通アクセスの周知推進に加え、利用がなされていない巡回図書の見直しを図ります。また、新たな事業として、移動図書室や図書宅配サービス等を試験的に実施し、住民ニーズに対応しているのか効果の検証により、導入すべきか検討を進めます。

人が集う場所へ出向いていくこと、本を求めている人に届けていくことで、建物のみで考えるのではなく、人と本のつながりによる読書環境の推進を図ります。

## 第5章 拠点となる鷹栖町図書室

第3章で示した今後の取組方針と将来像、また第4章のライフステージに応じた読書活動の具体的な取組において、町図書室はその拠点となる施設であり、構築を目指す読書コミュニティにおいても核となる存在です。平成25年度から専門職員である図書司書の配置、平成30年11月のリニューアルに伴う広さや蔵書数の大幅増加など、ここ数年で大きな変化が生まれています。町民にとっても、より身近な施設として認識度も高まり、今後の発展が期待されています。

### 5-1 鷹栖町図書室の機能と役割

町図書室は、町の読書を推進するうえでの中心的存在であり、読書活動の拠点となる場でもあります。「本を借りる・本を読む場」としての役割のみならず、「必要な情報・知識を得る場」「関心のあることを学習する場」「人との出会い・交流により地域文化の創造にかかる場」など、多様な活動の展開ができる場であり、限りない可能性をもった空間です。

平成30年11月に、鷹栖地区住民センターの改築に伴い、町図書室もリニューアルオープンし、全体の延床面積486㎡、最大蔵書数（開架のみ）約30,000冊の規模となっています。かつては職員の配置がなされておらず、住民からの要望もあり、平成25年5月から資格を有する専門職員を配置。住民サービスの向上はもちろん、安心できる空間づくり、新たな交流の創出など、その効果は大きく、貸出冊数が大幅に増えるなど、町民の読書に対する意欲の向上につながってきました。また、北野地区住民センターには北野分室が併設され、延床面積120㎡、最大蔵書数約12,000冊となっています。

#### ■ サービス充実による住民満足度の向上

町図書室では、専門職員の配置以降、システム導入による貸出業務の簡素化、ホームページでの蔵書検索、他市町村図書館との相互貸借など、サービスの充実を図ってきました。今後も、住民の様々なニーズに対応できるよう専門職員のスキルアップに努めるとともに、高齢者や農村地域の交通アクセス対応、幅広い世代が来室しやすい環境づくりなど、一層のサービス充実を進めていきます。

---

### ■ 図書室を活用したイベントの継続

町図書室に訪れてもらう、知ってもらうきっかけづくりとして、町図書室を活用したイベントを継続して開催していきます。本に関することはもちろん、ものづくりワークショップや講演会など、多様な分野にわたるイベントを企画し、様々な角度からアプローチしていきます。また、中庭などの屋外活用や住民センターでの他イベントとの連携を図るなど、複合施設であるメリットを生かした事業の展開を進めていきます。



---

### ■ 学校図書室や他の施設との連携

本と出会う「乳幼児期」、本と親しみ、本を好きになる「小中学校期」。子どもの読書環境の充実は、本計画の推進においても重要な役割であり、拠点となる町図書室と学校図書室、他施設との連携は欠かせません。定期的な情報交換、選書や空間づくりへのアドバイスはもちろん、それぞれの役割を双方が再認識し、活動を推進していく必要があります。専門職員である図書司書がコーディネーターの役割を担い、橋渡し役となることで、町全体の読書環境を把握しながら、連携の強化を進めていきます。

---

### ■ “ふるさと鷹栖”を学ぶ機会の創出

町の郷土・歴史・文化を継承するうえで、郷土資料を充実させる必要があります。古くから郷土研究が進められ、多くの著書が存在している中、他分野にわたる郷土資料の収集を一層推進し、郷土資料のレファレンス強化を図っていきます。また、町郷土資料館には、道内でも有数の郷土品が展示されており、先人・偉人の足跡をたどることができます。住民センターを活用した『出張郷土資料館』の開催と、町図書室所管の郷土資料を活用した企画を連動して進めるなど、複合施設のメリットを最大限活用しながら、町民の郷土愛を育てていきます。

---

## ■ 他自治体の図書館との連携

現在、北海道立図書館や他自治体の図書館との連携として、町図書室にない蔵書を借りることができる相互貸借を行っています。道立図書館の市町村活動支援事業（運営相談事業や支援貸出事業など）を活用するほか、道内2番目の蔵書を有する旭川市立図書館や近隣市町の図書館との情報共有、意見交換を定期的に行い、町図書室では完結できない部分を補完するなど、新たな連携体制の構築を検討していきます。

---

## ■ 移動図書館の調査研究・検討

中央・北斗・北成地区では、巡回図書を実施し、年に数回蔵書を入れ替え、読書環境の充実を図ってきましたが、ほぼ利用されておらず、住民のニーズに答えられていない状況にあります。巡回図書については、平成31年度以降の実施を中止し、事業の見直しを図ります。他自治体では、小型バス等による「移動図書館」の定期的な運行により、交通の便が悪い地域のほか、各学校や公共施設を巡回しているところもあります。町民のニーズを聞き取りながら、町の規模にあった事業展開に向け、調査研究をすすめていきます。

また、既存の路線バスや町営バスを利用することにより、町図書室への交通は確保されています。担当課との横連携による情報提供を強化し、バス利用者の増加や利便性のPRと、町図書室の利用者増加に向け、取組を推進していきます。

---

## ■ 町民からのリクエストへの対応

町図書室として、分野ごとの冊数等を考慮し、偏りのない選書をしていくことは大事ですが、町民が求めている本や興味・関心がある本について、できる限り取り揃えていくことで、鷹栖町らしい特色ある図書室づくりにつながっていきます。リクエストボックスの設置や、ホームページ等での周知をするなど、町民からのリクエストに応えられるよう、整備を進めていきます。

---

### ■開館日・開館時間の拡充検討

町図書室及び北野分室は、各地区住民センターに併設されているため、現状では住民センターが休館となる場合、両図書室も休館日となっています。定期の休館は月曜日となっていますが、年末年始やお盆などで長期休館の場合、町図書室も利用ができない状況にあります。

町図書室においてはリニューアル後、利用者数も大きく増加し、子どもたちの放課後や休日のつどいの場としての役割も担っています。特に、夏休みや冬休みの長期休暇期間においては利用者ニーズが高いことも考慮し、開館日の増加に向けた検討を進めます。

開館時間の拡充に向けては、町図書室において平成31年2月～3月にかけて、試験的に夜間開放日を設けました（毎週木曜日に4回実施。通常午後6時までの開館を午後8時まで延長）。利用人数や利用者の声を聞きながら、今後の運営に反映させていきます。

---

### ■積極的な情報発信の展開

町図書室での取組や最新の情報について、より多くの地域住民に知ってもらうことが必要です。毎月の広報折込チラシでの新刊情報、町HPやフェイスブックのネット媒体を活用しての情報発信を行っていますが、十分な更新は出来ておりません。特に、成人期や子育て世代をターゲットにした情報ツールの強化（ツイッター等の新たなSNSの活用）、また住民センターを活用したイベント等での周知も継続的に行い、さらなる利用促進に向けて取り組みます。

前章で記載しております、学校期におけるPTA活動や高齢期のななかまど大学・各種教室開催時等、町民が集う場でチラシ・パンフレットを配布するなど、多様な場面でのPRを推進します。

## 5-2 他施設との連携強化

### ■ ライフステージと読書環境

第2章の2-2で、町内の学校や公共施設における、読書環境や活動の現状と課題を記載しています。また、第4章「ライフステージに応じた読書活動の具体的な取組」の中で、乳幼児期から高齢期における具体的な取組とともに、各施設における役割や取り組んでいる事業、解決すべき課題にもふれてきました。

各施設で取組の内容は異なるものの、それぞれに読書環境が整備されていることは重要であり、その役割も様々です。町のあらゆるところに「本」があることは、住民が何気なく本に触れる機会につながり、“まちじゅうに本”がある環境は鷹栖の特色ともいえます。拠点となる町図書室を中心に、各施設が役割を認識し、横断的な読書コミュニティの構築によって、切れ目ない読書環境の整備を進めていきます。

### 【ライフステージと読書環境（各施設）との関わり】



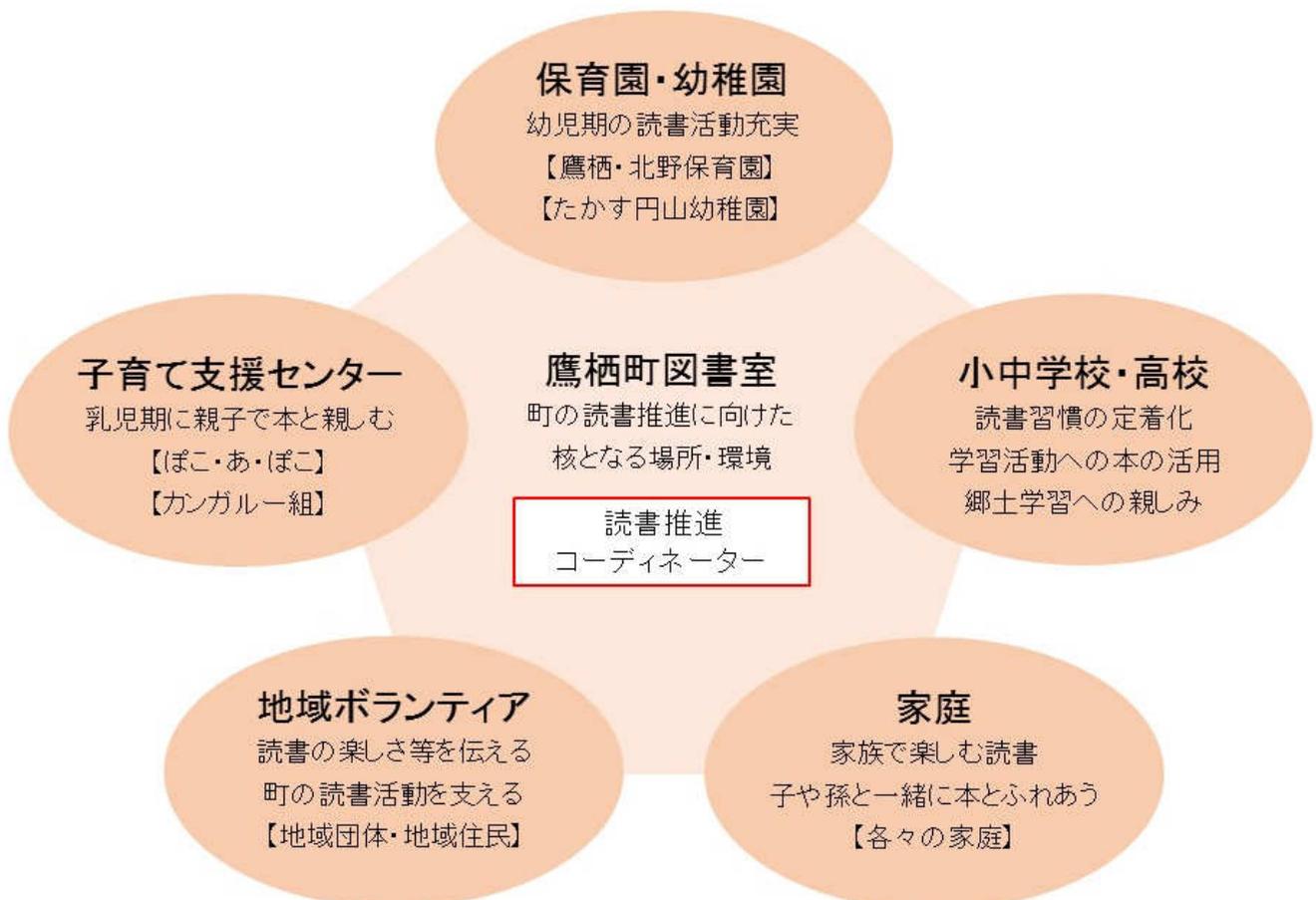
## ■ 専門職員である図書司書を中心とした連携強化

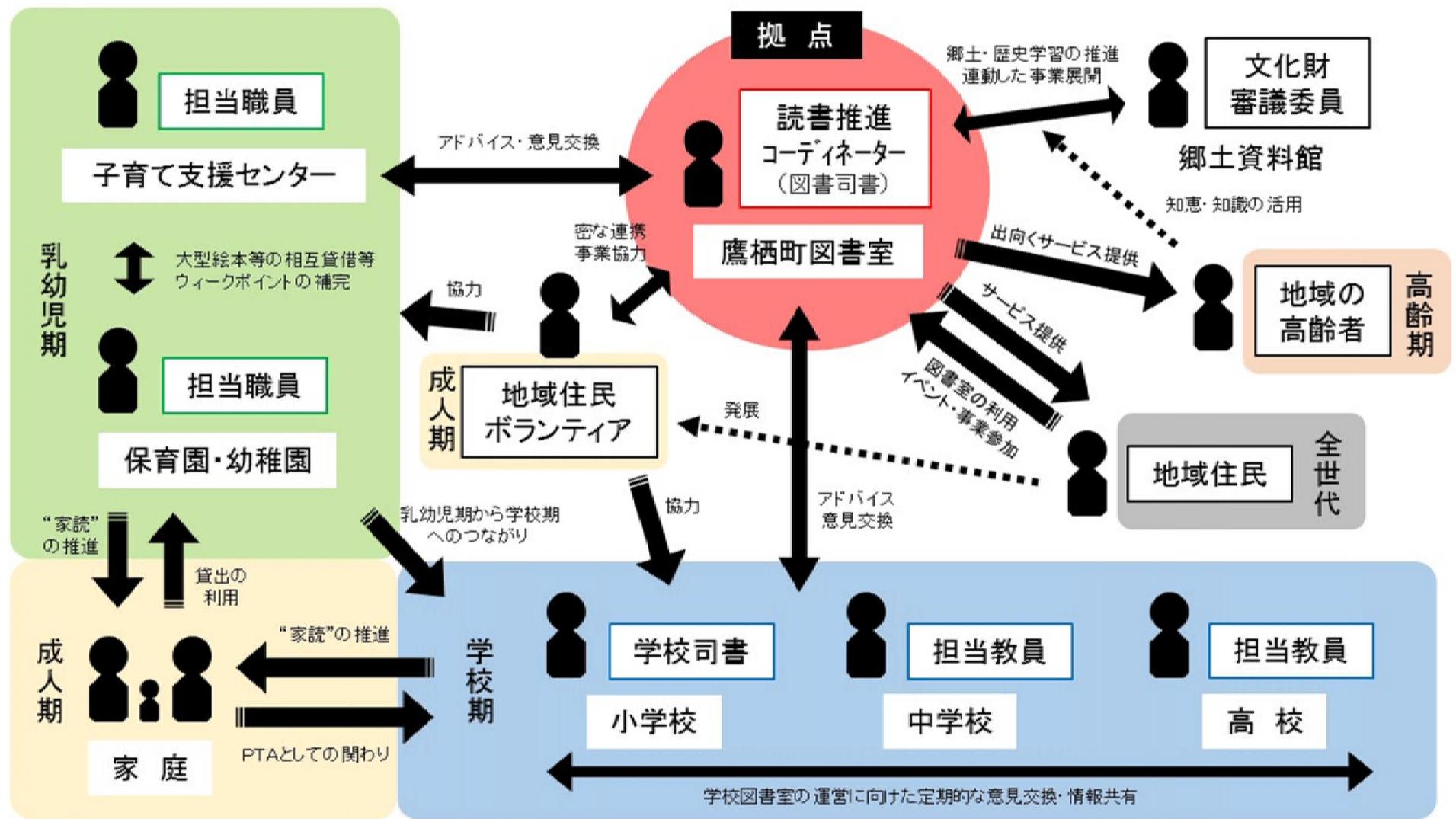
将来的な読書コミュニティの実現に向けて、本計画がスタートする平成 31 年度から、町図書室と各施設との連携強化を図っていきます。学校から図書司書による選書や空間作りへのアドバイスを求める声があったり、ほとんどが他施設の状態を知らなかったりと、情報共有や意見交換をする場を設けるなど、人と人とが連携することから始めます。

連携というと、一緒に事業やイベントをしたり、何か形にしたりとのイメージが強いですが、町の読書活動を“支える人”たちが、お互いの顔が見えるかたちで集い、交流し、高めていける場をつくり、本計画の目的や目指すべき方向性についての意思疎通を図ります。

図書司書を中心とした、町の読書活動を“支える人”たちのつながりが強固になることで、目指すべき将来像である『読書カラ育てる、鷹栖の未来。』の実現に向け、取組を進めていきます。

将来的な読書コミュニティのイメージ（再掲）





読書コミュニティにおける具体的な人のつながり【目指すべき将来像】

# 資料編

## I. 鷹栖町読書活動推進協議会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鷹栖町読書活動推進協議会（以下「協議会」という。）の運営について必要な事項を定める。

(業務)

第2条 協議会は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 鷹栖町内の読書環境の推進に関する事項
- (2) 鷹栖町読書活動推進計画の策定及び見直しに関する事項

(組織)

第3条 協議会は、委員10名をもって組織し、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び職務代理)

第5条 協議会に会長1名を置く、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 職務代理は、会長が指名する。会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(オブザーバー)

第6条 協議会に専門家をオブザーバーとして若干名置く。

(会議)

第7条 協議会は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認められるときは、協議会に委員以外の者の出席を求めること及び広く町民から意見を聞くことができる。

(守秘義務)

第8条 委員、オブザーバー及び会長が出席を求めた者は、協議会を通じて知り得た事項を他に漏らしてはならない。その職を退いたあとも同様とする。

(謝礼)

第9条 委員等への謝礼は、1回2,500円とする。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、教育課において処理する。

(その他)

第11条 この規則に定めるもののほか、設置及び運営に関し必要な事項は、協議会において定める。

附 則

この要綱は、平成30年8月1日から施行する。

Ⅱ. 鷹栖町読書活動推進協議会委員名簿（任期：H30.8.2～H32.3.31）

氏名	団体等
佐竹 敏明	社会教育委員
前井 誠一	地域住民
村中 みわ	地域住民（元絵本まつり実行委員）
津田 嘉江	たかすぶっくクラブ代表
宮武 一典	鷹栖地区公民館運営委員長
窪田 このみ	鷹栖小学校司書教諭
小林 絵美	北野小学校司書教諭（H30.8～H31.1）
西村 美樹	北野小学校司書教諭（H31.2～）
蛸名 大広	鷹栖中学校司書教諭
中田 ゆかり	鷹栖町子育て支援センター
泉田 まどか	鷹栖保育園

【事務局】鷹栖町教育委員会教育課生涯学習係

鷹栖町読書活動推進計画

【平成31年3月策定】